

第3回 八尾市地域公共交通会議 会議録

日時:令和2年3月3日(火) 14:30～

場所:八尾市水道局 4 階 大会議室

■次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 八尾市竹湊地域の地域公共交通運行計画(素案)
3. 報告
 - (1) 移動に関する実態調査の結果報告
 - (2) 今後のスケジュール
4. 閉会

■会議録

1. 開会
事務局より
資料確認

会長:

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は第3回ということで、ワーキングの結果を報告いただいて、それを受けて事業者の募集をする条件を決めていただくというのが大きな内容になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿ってさせていただきます。

まず次第の2つ目の議事と書いてあるところ、これは議決事項、今言った事業者を募集するに当たっての条件をはっきりさせるということでありますので、まず事務局に八尾市竹湊地域の地域公共交通運行計画(素案)について説明いただいて、後ほど質問等を受けるとともに、きっちり確定させていこうと思います。よろしくお願いします。

2. 議事
 - (1) 八尾市竹湊地域の地域公共交通運行計画(素案)
＜事務局より議事1について説明＞

会長:

ご説明ありがとうございました。今の説明に関しまして質問等ありませんでしょうか。

委員:

この前ワークショップをやって、5 班で 41 名出席ということで、JR 久宝寺駅までで良いというのは 2 つの班。これは予想外に、1 つぐらいかなと思っていたのですが、2 つだった。その中で、若手の人は、今までは市役所へ行くのだったら自転車で行くと。これで行けるようになったら JR 久宝寺駅までタクシーで行って、そこから近鉄バスで行く。そういうのが結構多かった。あとは近鉄八尾駅まで停まらないのだったら、途中で、例えば社協とか JR の近辺に行きたい人はバスで行くというので、5 つの班のうちの 2 つの班でそういう意見がよく出ていたので、近鉄バスにとってはプラス α かなと。全部だったやつが、そこまでなったから。そういう感じをこの前受けました。

会長：

補足をありがとうございました。

ほかに質問とか意見とか。

委員：

まず収支は取れない事業だと思うのですが、運賃 300 円、600 円ということで、今のバス事業者さんとタクシー事業者さんの運賃を考えて設定されていますが、収支は絶対取れないと思うので、取れない分の手当てはどうするのかというのをお願いしたい。

会長：

これは事務局ですね。

収支は取れないにしてもどういう資金構造ですかと。

事務局：

考えておりますのは、1 運行当たり単価の契約を今考えておりまして、そこから運賃分を引いた分については市が事業者へ支払いするという形で考えております。

会長：

ほかはいかがですか。

私から確認を取っておきたいのですが、運行経路はともかく、運賃がここの地域から JR 久宝寺駅まで 300 円というのはまあまあなのですが、近鉄八尾駅まで行くと 600 円で、都市内交通としてはものすごく高いのですが、これで地元は納得していただいいのですが、納得していますか。

委員：

タクシーは 4 人乗ったら、みんな 600 円払ったら 2400 円。1 人で行くのと 4 人で行くのとえらい違いだなと。4 人だったらタクシーで行ったほうがいいのか、そういう意見はあります。それぐらいです。

会長：

ありがとうございます。ほかのまちで走っている路線で、部分的に既存のバス路線と重なって

いるところは無きにしも非ずで、そういうところに対して既存のバス路線に無理やり乗り継げというような議論が発生するその前例になりやしないかというのがちょっと懸念しているのですが、委員、どう思われますか。ありますよね。ここはこれで納得したとしても、ほかのまちで部分的に重なっているところで、乗降の制限をしながら重なっているところは無きにしも非ずですよ。そういうところに対して、八尾でこのように 300 円のところに既存のバス路線の運賃を足したような値段にしているから、そういう値段にしろという議論の根拠にされないかというのを懸念しているのですが。

委員：

ちょっと方向性が違う回答になるかもしれませんが、今回はクローズしているので競合という形にならないと思うのですが、競合しているところについて既存のバスの需要を取らないためにバス路線よりも高い運賃の設定をするということはありませんよね。

会長：

今言ったようなところは、運賃の上がり方自体は既存のバス路線と同じような上がり方において、八尾のように乗降の制限をして既存のバス路線からの客を取らないようにしているというケースは多いと思うんです。ところが、ここはほとんど JR 久宝寺駅と近鉄八尾駅の間のバス路線の運賃を足したような値段になっています。これを前提にして、ほかのまちで重なっているところの部分の運賃を足しているというような議論の材料にされないかなと思ってちょっと心配しているのですが。

委員：

運賃は安いほうがいいですが。

会長：

まあそうなのですが、納得していればこの許認可に関しては別に何も言うことはないので、ほかのところに影響しないかなと思って心配しています。ありますよね、部分的にちょっとだけ重なっているのは。

委員：

自治体さんがそのことを納得されているのであれば・・・

会長：

自治体が上げるとは多分言わないですが、そこのまちで受け入れをしている民間のバス会社が、八尾であんなことをやっているから、自治体が行っているやつは運賃を上げろと言い始めないかなという心配をしているんです。

委員：

納得されていればそういうことにはならないのではないかと。

既存のコミュニティバスということで、地域公共交通案件で民間のバス路線がコミュニティバ

スとして協議路線としているところについてはそういうことがあり得ると思うのですが、ほとんど一般のバス路線として運行している場合が多いので。

会長：

ここも一応一般バス路線ですよ、法律上は。

委員：

デマンドについては協議路線になりますが、近鉄バス路線については一般バス路線。

会長：

ほかのまちもこの手の協議を、バス路線と少しだけ重なっているようなところは無きにしも非ずで。乗降の制限を加えた上で、ターミナルの駅以外のところで降ろさせないとかしているところはありますよね。例えば堺市とかありますよね。そうすると、重なっているところの一般のバス路線の運賃を協議路線の運賃に足して競合を避けようという、そういう議論の論拠にならないかなと思ってちょっと心配しているんです。八尾は別に納得しているからいいのですが。

委員：

ということは、さっきの JR 久宝寺駅まで 300 円で、JR 久宝寺駅から近鉄八尾駅まで近鉄バスは 250 円。ということは、300 円+250 円で 550 円で行ける。

会長：

もっと安い。

委員：

もっと安いけれど、今回の場合だったらそういうような。

乗るほうからしたら安ければ安いほどいい。ただ、この前のワークショップでも、2 つの班から JR 久宝寺駅までデマンドで行って、そこから近鉄バスで行く、そのほうが安いから。

会長：

自治体から 300 円、600 円と提示したから住民はそれで納得したんだろうと。

委員：

600 円と 250 円であっても、途中で降りれるという利点があるから。だからそういうことを考えてバスで乗り換える。

会長：

八尾が納得している話で議論しようとしてないのですが、ここで OK にしてしまうと、ほかのまちへの影響はないですかという質問を私から委員にしている。許認可側なので。

委員：

私がちょっと理解できてないのかもしれないですが、会長がおっしゃりたいのは、高いというのが前提で。

会長：

別に高いのを納得していれば、それはそれでいいのでしょうけれども、値段の 300 円、600 円というのが、竹湊～JR 久宝寺駅 300 円に、近鉄バスの 250 円よりも高いのを足し合わせておけば競合にならない、そういう考え方で 600 円にしているわけですね。通常のバス路線で最初から最後まで 30 分乗ると、今日も産業大学前から東花園まで近鉄バスで 30 分 300 円でした。多少高いとしても 600 円というのはすごく高いなと思ったのですが。

委員：

高いという感じはありますが、ただ、タクシーで一人で行くと初乗りが 680 円なので、それよりは安くする。

会長：

地元が納得しているのであればここについてはいいですが、さっき言った懸念事項は、ほかのまちで競合している部分が存在すると非常に高くしてもいいという前例にならないかという心配をされていて、その心配はないかということ。

委員：

納得しているから大丈夫ですという話になると思います。

会長：

ここはね。

委員：

ほかの市でも。八尾は納得されましたという。

会長：

では、そういう説明でいいですかね。

ほかはいかがでしょうか。特に疑問はないですか。

そうしましたら、何となく議論を終わらせてはいけないので、募集の条件になりますので、まとまっているのが資料 2 のページが 1 と書いてあるところと 2 と書いてあるところ、これが募集の条件になります。それぞれの項目について確認していきます。

まず営業区域ですが、法律に定める一般乗合旅客自動車運送事業として経路と停留所とダイヤを設定した上で、事前に予約があったときのみ運行するデマンド型の区域運行方式、デマンド型というのがキーポイントになりますが、これでいいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案（運行の態様）を了承。）

会長：

次に営業区域ですが、営業区域及び運送の区間、これは同じ資料にある地図が営業の区域です。点々で打ってあるのが予定しているルートということになりますが、よろしいでしょうか。

全委員：

異議なし。（事務局素案（営業区域）を了承。）

会長：

次に2番の運送の区間、今の話にも重複しますが、先ほどの地図のルート設定及びバス停の位置ですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、事業者を募集して恐らくテストランされれると思います。そうするとダイヤを変えたほうがいいのか、ここの停留所の位置はずらしたほうがいいのかという議論が発生する可能性があります。それは正式な許認可申請をする前にここで位置をずらすという話はここで再決議することになる可能性があります、現時点で募集する条件としてはこのルートと停留所の位置でよろしいでしょうか。

委員：

その前に、今日は道路管理者と警察がご欠席されていますので、ご確認ですが、事前説明はされていますか。

事務局：

欠席の委員については、すべて今日のことにしましては説明しておりまして、了解を得ております。

会長：

ということで、ルートと停留所の位置、資料にある地図のような状況、詳しくは先ほどの資料1の写真つきのやつ、こういう予定にしておりますが、このルートと停留所の位置でよろしいでしょうか。ワーキングで揉んだ結果ですけれども、よろしいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案（ルートと停留所の位置）を了承。）

会長：

ではそれで募集をお願いします。

それから、運賃ですが、今私から議論を吹っ掛けましたが、この料金設定で地元さんは了解しているということだそうですが、これで募集をかけてよろしいでしょうか。大人の運賃と区間ごとの運賃、それから小児の運賃、障がい者の運賃、さらに小児で障がい者の方という3種類です。それから、小児未満の幼児は無料ということですが、こういう設定でよろしいでしょうか。

全委員：

異議なし。（事務局素案（運賃）を了承。）

会長：

では、そういう運賃体系で募集するということにします。

それから、その他ということで、運行の開始日は今年の10月1日予定、運行日は平日で、年末年始は除く。1日5便、5便は別紙のところに運行ダイヤの予定があります。5便は5便でも、近鉄八尾駅から出発してぐるっと竹濑地区を回って近鉄八尾駅に戻るので1便という数え方です。まちによっては片道を1便と数えて、反対側に戻ってくるのをもう1便と数えている場合がありますが、八尾の場合は、基本近鉄八尾駅から出発してぐるっと回ってきて近鉄八尾駅に戻ってくるので1便。ただし、朝の1便については近鉄八尾駅やJR久宝寺駅出発ではなくて、地域側からの出発という予定をしていますが、こういうダイヤを想定して1日5便という設定です。ここまでよろしいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案（運行ダイヤ）を了承。）

会長：

それから、使用する車両は法律上は路線バスと同じ法律を適用しますが、車両としてはタクシーです。ただし、法律上はバスという扱いになっています。そういう車両を使いますが、よろしいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案（使用車両）を了承。）

会長：

それから、その他の制限ということで、先ほども話が出ましたが、JR久宝寺駅と近鉄八尾駅間だけの移動ができない。特にJR久宝寺駅については竹濑地域方向に乗ることができて、それから竹濑地域から来たので降りることができるだけで、近鉄八尾駅方向に乗って行ったり、あるいは近鉄八尾駅方向から乗ってきてJR久宝寺駅で降りることはできないという制限がつきますが、これもよろしいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案（乗降の制限）を了承。）

会長：

以上が事業者募集に当たっての条件の確認ですが、ということは、素案として準備していただいたすべての条件についてはこの会議では承認ということによろしいですね。

全委員：

異議なし。（事務局素案を了承。）

会長：

これで確認が終わりましたので、これで事務局で後々事業者募集をしていただければと思います。

以上が本日の議事ということですが、事務局で準備していただいた素案はこの会議としては了解ということにしたいと思います。

次第3に移ってよろしいですか。移るとこれで確定しますが、いいですね。

全委員：

異議なし。

会長：

それでは、準備していただいたもので事業者募集をしていただくことにします。

それでは、次の3番目に移ります。報告ということで、1つ目が移動に関する実態調査の結果報告、それから（2）として今後のスケジュールということで、この2つを事務局から説明していただきます。

3. 報告

（1）移動に関する実態調査の結果報告

（2）今後のスケジュール

＜事務局より報告について説明＞

会長：

アンケート結果の概要の説明とスケジュールについて説明をいただきました。質問等はありませんでしょうか。

今日の会議をもって事業者募集ができる段取りができたので、事業者を募集して、決まったら7月上旬に事業者の募集結果の公表とともに、テスト運行されますよね。そういったものを経て、免許の申請に向けての最終決定をするために7月上旬にもう1回この会議を開く。その後、10月頭の予定で運行を始めるという段取りのようです。いかがでしょうか。

委員：

スケジュールではないのですが、アンケートのことでよろしいですか。

アンケートの結果は概要版となっていますが、これは市内全体の結果であって、各地域ごとの結果は現在集計中なので、また示していただけるということになるのでしょうか。

事務局：

アンケートですが、中学校区別に実際のところ、地区に出向いてアンケートの報告会をする予

定だったのですが、コロナウイルスの関係ですべて今延期という形になっています。

資料につきましては、ホームページに公開するとか、委員の皆様には各地区ごとのアンケートについてもお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：

今年度は竹濑地区でしたが、来年度はほかの公共交通不便地域の検討ということになりますが、どの地域になるのでしょうか。

事務局：

交通不便地域と考えられる地域としましては、来年度ということで、大正地区、志紀・田井中地区、八尾木地区、山手の南高安と高安地域、西郡、そういったところが優先して検討すべき地域であるということで考えております。

会長：

今おっしゃったのを全部来年するのですか。委員は来年度はどうしますかという質問なのですが、今事務局で答えられたのは気になってるところを全部おっしゃられたと思いますが、来年度全部するのですか。

事務局

来年度、各地域でワークショップを開いて、意見交換会から始めまして、そういったところで全体的にやっていきたいと考えております。

会長：

個別の具体的な策の検討は現段階でははっきりしていないという理解でいいのですか。

事務局：

そうです。

副会長：

今、事務局からありましたが、来年度、市域全域の交通不便地の解消に向けた議論を始めていくということです。一日でも早くそういったところの解消という形で考えておりますので、想いとしては、令和3年度中に市域全域の不便地の解消に向けた実証をやるぐらいのスピード感を持って進めていきたいと思っております。地域公共交通会議の開催も含めましてこれからもよろしくお願いいたします。

会長：

という見通しだそうです。

委員：

来年度やるのにはもう少しスケジュールは時間にゆとりをもってやってほしい。というのは、

うちも1年半くらいでここまで来るのに必死です。地域をまとめて、こういう話に持って行って、そこからワークショップ、ワークショップでだんだん盛り上げてくる。それにはもう少し期間が、ゆとりがあったほうが。短かった分、濃密な意見交換はできたと思いますが、もう少しあったほうがいいのではないかと思います。

会長：

というご意見も出ていますので、スケジュールは余裕を持ってお願いします。

私から言うと、そんなにすぐやってくれるというのはなかなか行政としては力が入っているなと思ってまして、行政って後回しになっていつできるのかわからないみたいなことが多い中では、わりとテキパキしているかなと思っています。これは私の感想ですが。

ほかはいかがでしょうか。もうご発言はありませんか。直接関係ないけれどこの際言っておきたいということは。事務局は特にないですか。

委員：

次回いよいよ業者の選定という形になってくるかと思いますが、八尾市内にもたくさんのタクシー事業者さんがあって、非常に高い関心を持っておられると思います。現時点でいいのですが、業者選定は具体的には入札という形になってくると思うんです。それもいろいろな方法があると思うのですが、値段で競争入札をするのか。値段という場合でも、タクシーの料金というのが上限下限いろいろあるのですが、おおよそは決まっていますので難しいかと思うので、現時点で何か業者選定の決まっているポイントというんですか、そういうことがもしあればお知らせいただきたいと思うのですが。

事務局：

まだすべて決まってるわけではないのですが、総合評価方式等の入札を考えております。その中では、多分金額的な面はある程度市のほうで設定させていただくと思うのですが、その中で、各事業者からいろいろな提案があると思います。他市さんの例であれば予約を市が設定した時間よりも早く、例えば3時間前を設定していたのが、2時間前の予約でも行けますよとか、そういう提案があったというのを聞いておりますので、そのあたりの評価をさせていただいて業者選定をさせていただきたいと思っています。

会長：

ということです。似たような事業というのはほかのまちでもやっていて、事業者募集の条件は多分公開になっていると思うので、そういうものを参考にされて事前の準備をされたらいかがかなと思います。そのとおりにここがそうなるかはわかりませんが、参考になるのではないかと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご発言もないようですので、第3回八尾市地域公共交通会議はこれにて閉会とさせていただきます。

本日はご協力をいただきましてありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

事務局：

会長、どうもありがとうございました。

本会議にて八尾市竹湊地域の地域公共交通運行計画素案について合意いただきましたので、これを案としまして事業者募集選定に入らせていただきます。

次回の会議の開催予定ですが、令和2年7月上旬の開催を予定しております。追って日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、最後までご協力いただきましてまことにありがとうございました。

4. 閉会

以上